

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良）					
地区名	一般国道 366号					
事業箇所	ちたぐんひがしうらちよう いしはま 知多郡東浦町大字石浜地内					
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は、<small>おおぶし ひがしうらちよう</small> 大府市と東浦町を縦貫し、<small>なごやし はんだし</small> 名古屋市と半田市を結ぶ重要幹線路線である。周辺は、町の中心市街地であり、駅、中学校、図書館を始めとする公共施設等が存在している。</li> <li>・当該交差点は、主要地方道<small>ひがしうらあくいせん</small> 東浦阿久比線と交差するT字交差点であり、朝夕の通勤・通学時のみならず慢性的な渋滞を引き起こしていた。また、通学路であるものの歩道が未設置であり、歩行者及び自転車が危険な状況となっていた。</li> <li>・そのため、本事業で交差点改良を行い、自転車歩行者道を設置することにより、歩行者及び自転車の安全を確保したものである。</li> </ul>					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ① 歩行者及び自転車の安全確保 ② 交通死傷事故件数の削減 <b>【副次目標】</b> -					
事業費	事業費		内訳			
	2.1億円		■工事費 1.0億円、■用補費 1.0億円、■その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成24年度
事業内容	・交差点改良工、自転車歩行者道設置工 L=350m、W=18.5m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道が設置されたことにより、歩行者及び自転車と自動車との通行が分離され、歩行者及び自転車の危険な交通環境が改善された。</li> <li>・事業実施後から平成27年度までにおいて、歩行者及び自転車に係る交通死傷事故は発生していない。</li> </ul> <b>【達成状況に対する評価】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業の整備により、自転車及び歩行者が安全に通行できるようになり、また、歩行者及び自転車に係る交通死傷事故も発生していないことから、目標は達成された。</li> </ul>				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> - <b>【達成状況に対する評価】</b> -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					